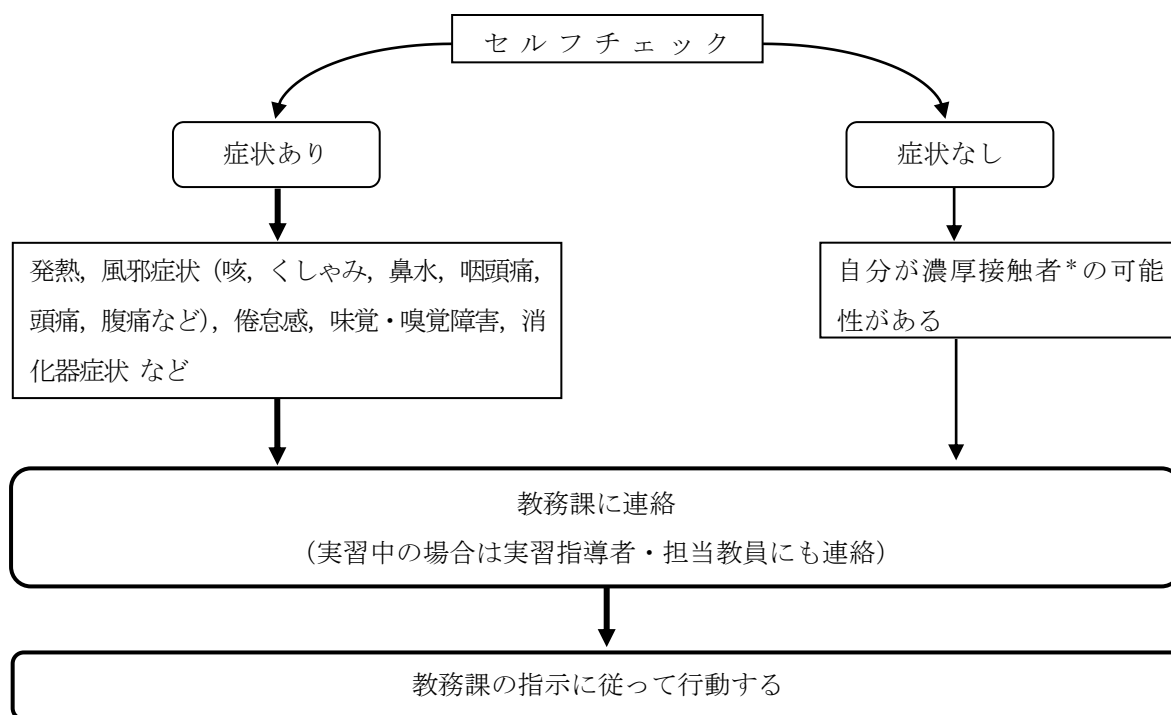


感染症のセルフチェックのためのフローチャート



*濃厚接触者：コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染性の高い疾患に罹患した、もしくは疑われる人（家族・同居人、実習班など）と接触した者

【留意事項】

- ① 実習時に使用するマスクは、各自で準備する。
- ② 臨床実習中に、指導医の指示により、感染症科等を受診したことによる医療費が発生した場合（インフルエンザ罹患に係るタミフル予防投与含む）は、まずは自己負担し、後日、その際の領収書を学生課に提出する。費用負担分の保険請求が可能な場合がある（要手続）。
- ③ **実習を欠席する場合は、感染症の有無に関わらず、必ず教務課に(学外実習の場合は学外実習施設にも)連絡する。**

教務課 直通電話 : (0561) 61-5244